

# 英国の公共調達における 炭素実質排出ゼロ達成の取組



きのした せい や  
木下 誠也\*

ヨーロッパでは、英国、オランダ、オーストリア、北欧諸国等の多くの国が競うように公共調達における脱炭素の取組を進めています。なかでも英国政府は、2021年6月に調達政策ノート06/21 (PPN06/21) を発出し、2021年9月30日以降に公告される中央政府関係機関の年間500万ポンド（1ポンド=190円とすると約9億5,000万円）（複数年契約の場合は契約総額を期間全体で平均して年間500万ポンドを超えれば全期間の契約が対象となる）を超える物品、サービス及び工事の調達において、入札参加者に炭素削減計画（Carbon Reduction Plan: CRP）の提出を義務付けました。

これによると、海外企業を含むすべての入札参加者は、2050年までに（1990年レベルに対し）英国におけるGHG（京都議定書で指定された二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、亜酸化窒素（N<sub>2</sub>O）等の7つの温室効果ガス）の排出をネット（実質）ゼロとする計画を作成することが求められます。CRPにおいて、このネットゼロ宣言だけでなく、排出量の現状や、目標達成のために講ずる措置を明らかにする必要があります。GHGについて、スコープ1（事業者自らの直接的な排出）及びスコープ2（他社から購入した電気、熱、蒸気、冷却などの消費による間接的な排出）に加え、スコープ3（事業者の活動に伴う間接的な排出）の一部についても排出量を報告する必要があります。

CRPは、入札要件を満たしていることを確認するものであり、その内容を総合評価の採点の対象とはしないとのことですが、契約に着手してから

GHG排出量が想定を超える場合には更なる排出量削減措置が求められることがあります。

政府は、PPN06/21において入札者向けのテンプレートを示し、基準年の炭素排出量（Baseline Emissions Footprint）、現在の排出実績報告（Current Emissions Reporting）、排出削減目標（Emissions reduction targets）等の記述方法を示しています。入札参加者は、CRPにおいてネットゼロ達成を宣言するとともに講ずる措置を示す必要があります。このCRPは、排出削減が確実になされるよう少なくとも年に1回更新し、透明性を確保するようウェブサイトに公開することとされており、ウェブサイトを持しない場合は、閲覧希望者に対し30日以内に写しを書面で提供する必要があります。

政府によるPPN06/21に対し、英国土木学会(ICE: Institution of Civil Engineers) は、2022年11月にネットゼロカーボンのための調達及び契約ガイダンス (PROCUREMENT AND CONTRACT GUIDANCE ON DELIVERING NET-ZERO CARBON) を作成しました。このなかで、建設工事に伴う排出量削減は必要であるもののライフサイクルの観点で削減することが肝要であること、化石燃料による発電を風力発電に転換する場合などで建設工事における排出量だけに着目するのは不適切な場合があることなどを注意喚起しています。さらに、ここでは炭素削減措置を3つの段階に分けて、第1段階は基礎的段階としてPPN06/21を遵守するレベルとし、炭素排出要件を入札時の事前資格審査と

\*一般社団法人 社会基盤マネジメント研究所 代表理事

して使用するとしています。第2段階は、請負業者のCRPにおける目標値を契約事項として炭素削減を実践するというものです。第3段階はさらに進んで、発注者は入札書類でベースラインを明確に定義し、請負業者は入札段階で炭素に対する完全に定量的な目標と炭素削減措置を定めて、施工段階の炭素削減実績を測定し、目標達成状況に応じた報酬に関する特別条項を規定するというものです。質的要素を含む総合評価により、削減目標の程度などを採点して入札者の差別化を図るものであり、下請業者や資機材納入業者を含めて炭素排出削減に対する役割と責任を明らかにする必要があります。落札業者は指定された測定方法によって約束した目標を達成することが求められます。設定する目標は、工事全体に対するものに限らず、再生可能エネルギーを100%含める、あるいは低炭素コンクリートを100%

使用するといった部分的な取組を含めてよいとされています。

英国では、ロンドン横断鉄道クロスレール（2009～2022）、テムズ川スーパー下水道（2013～）、新高速鉄道網HS 2（2020～）等の国家的大プロジェクトで脱炭素の取組を年々進化させています。企業にとっては、脱炭素の取組が求められる入札に参加することは、単に規制を遵守して有利な政府入札にアクセスするというだけではなく、ますます重視されている環境への責任を実証し、競合他社との差別化を図ることで、幅広い顧客にアピールできる機会と考えています。PPN06/21の導入等は、単なる規制ではなく、業界全体に変革をもたらす触媒であり、企業のコンプライアンスや競争力を強化することに繋がると期待されています。

## 「2024年度建設系公務員賠償責任保険制度」の新規受付が開始！！

# 訴えられたらどうしますか？!



- ・インフラの管理瑕疵で…
- ・入札契約で…

**例えば**、「道路、河川等の設置又は管理瑕疵（パトロールの見落とし、施設の老朽化、点検不足等）に起因した災害において損害が生じた」、「工事中の事故に対する現場監督官の責務、工事検査の評定の不服」、「入札契約関連（積算ミスや技術審査への不服等に起因する入札業者からの訴訟）」、「許認可関連や情報公開請求（手続きの不備、遅れや土地の境界争い等）」、「地元対応（言った言わないなど、説明不足に起因した施工に対するトラブル）」など…

＝注意＝ 本保険は、業務上過失致死罪など刑事訴訟に基づく弁護士費用または訴訟費用について、無罪が確定した際には、弁護士費用または訴訟費用も補償の対象となります。また、刑事訴訟と併行して民事訴訟を提起された場合、当該訴訟が故意に行った行為に起因するものではない限り、民事訴訟に係る争訟費用及び敗訴した場合の法律上の損害賠償金等については、お支払いの対象となります。

本保険は、約 **4,870名** の多くの会員の皆様が加入されています（5月1日現在）  
『備えあれば憂いなし』!! この保険は、お申し込みいただくと、**加入日以前**に行った行為に起因するものまでカバーします！今月号とともに新規のパンフレットを配付しましたので、ぜひご覧下さい！現在加入されている会員の方は、保険が途切れてしまわないよう、忘れずにお申し込み下さい！この保険は**インターネット**からお申し込みができます



スマートフォンから  
手続き可能です

取扱代理店：建栄サービス㈱ 担当：木村・渡辺 TEL:03-3291-6340 E-mail: kb-madoguchi@kenei-s.co.jp  
引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱ 担当：公務第一部公務第一課 古木・養和 TEL:03-3515-4122  
団体保険契約担当：(一社)全日本建設技術協会 担当：会員課 戸村 TEL:03-3585-4546 E-mail:kaiin@zenken.com